

平成29年小値賀町議会定例7月会議（第1日目）

1、出席議員 7名

1	番	今	田	光	弘
2	番	松	屋	治	郎
4	番	土	川	重	佳
5	番	浦		英	明
6	番	横	山	弘	藏
7	番	宮	崎	良	保
8	番	立	石	隆	教

2、欠席議員 3番 末 永 一 朗

3、地方自治法第121条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町	長	西	浩	三
副	町	谷	良	一
教	育	吉	勝	信
会	計	蛭	元	市
管	理	子	子	也
者		田	達	之
総	務	前	久	彦
課	長	西	敏	子
長		植	誠	幸
住	民	木	村	
福	祉	中	下	
社	事		村	
務	所		村	
所	長		中	
産	業		橋	
振	興		本	
課	政		藤	
策	監		崎	
長			孝	
産	業			
振	興			
課	長			
農	業			
委	員			
会	事			
務	局			
長				
建	設			
課	長			
診	療			
所	事			
務	長			
教	育			
次	長			

4、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議	会	事	務	局	長	尾	野	英	昭
議	会	事	務	局	書	記	森	知	佳

5、議事日程

別紙のとおりである。

議 事 日 程

平成29年小値賀町議会定例7月会議

平成29年7月18日（火曜日） 午後7時00分

- 第 1 会議録署名議員指名（ 宮崎良保議員 ・ 今田光弘議員 ）
- 第 2 議員派遣報告
- 第 3 議員派遣の件について
- 第 4 行 政 報 告
- 第 5 一 般 質 問

午後 7 時 0 0 分

議長（立石隆教） 皆さんこんばんは。

ただいまから平成 29 年小値賀町議会定例 7 月会議を開きます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

諸般の報告及び監査委員からの例月現金出納検査結果の報告は印刷してお手元にお配りしておきましたので、ご了承願います。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、7 番・宮崎良保議員、1 番・今田光弘議員を指名します。

日程第 2、議員派遣報告を行います。

会議規則第 127 条第 1 項により、7 月 3 日、長崎県市町村会館において開催された県町村議会議長会主催による県下町村議会議員研修会に末永議員を除く全議員を議員派遣いたしましたので、その報告を行います。

7 月 3 日、長崎県市町村会館において県下町村議会議員研修会に末永議員を除く議員が出席しましたので、簡単に私が報告いたします。

講師は駒澤大学法学部教授の大山礼子氏とジャーナリストであり東海大学教授の末延吉正氏のお二人で、「これから求められる町村議会の役割」についてと「今後の政局・政治展望を探る」と題して講演をしていただきました。「これから求められる町村議会の役割」については、住民の積極的な町政への参加をどう促すか、情報発信の工夫や選挙制度の改革など多岐にわたって講義をいただきました。今後の政局については、テレビ局時代や従軍記者時代の実体験を踏まえて、日常に入ってくる情報の真偽についてと、情報はそのまま受け取るのではなく取捨選択する確かな個人の視点が必要だとのお話をいただきました。今後の議会活動に生かしていきたいと思えます。

以上、県下町村議会議員研修会への議員派遣報告を終わります。

続きまして、7 月 4 日から 6 日まで長崎県建設総合会館において開催された一般財団法人地方自治研究機構主催の平成 29 年度法務能力向上のための特別実務セミナーに、宮崎議員、松屋議員、今田議員を議員派遣いたしました。宮崎議員にその報告を求めます。

宮崎良保議員

7 番（宮崎良保） 議員派遣の報告をいたします。

去る 7 月 4 日から 6 日までの 3 日間、長崎市で実施された第 5 回法務能力向上のための特別実務セミナーを受講してまいりました。場所は長崎、魚の町にある長崎県建設総合会館 5 階第 2 会議室において受講生約 30 名で、本議会より

松屋議員ならびに今田議員と私 3 人が受講してまいりました。長崎県で最も小さい小値賀町において、これからの自治の確立のためには、議員それぞれが一通り備わった法務知識を基礎として、その法務知識を事案解決や新たな政策立案等、その実現にいかにかかすことができるかが問われております。そこで私達は、行政法、地方自治法、行政学の分野を対象に法務の基礎能力、基礎力から応用力までの基礎知識の向上を目的に受講をしてまいりました。初日は 13 時より講義があり、横浜国立大学院国際社会科研究員准教授の板垣勝彦先生が「政策法務のポイント」と題して講義がありました。平成 11 年から始まる分権改革による機関事務廃止による国と地方の指揮監督の上下関係から対等独立の協力関係への変化により、条例範囲の拡大、自主的な解釈の可能性が大幅に広がったこと、また法務の実用性とポイントを示しながら法学の種類、法務を学ぶ知識を促進するなど実例を挙げて講義をしていただきました。2 日目は午前 10 時から開催され、流通経済大学法学部教授の立法法務のポイント、午後から解釈運用のポイント、さらに住民参加、情報公開、個人情報保護等の講義がありました。塚田先生は東京大学法学部を卒業し自治省に入省、その後ハーバード大学ケネディスクールを修了して、埼玉県企画財務部次長をはじめ徳島県商工労働部長、農林水産省農村整備・活性化対策特別室長から総務大臣官房参事官、新潟市の副市長を経て現在に至っており、実際に体験したことを中心に丁寧に講義をしていただきました。3 日目は午前 10 時から 12 時までで、初日の板垣勝彦先生がなぜか長崎の食材が合わなかったのか、お腹の調子が悪いと言いながらも争訟法務のポイントとして争訟法務の全体構造や行政訴訟の実例を挙げながら、自治体が被告となるものや自治体が原告になるものなど、極めて身近な問題が解決に至るまでの経緯を講義していただき、3 日間の講習会を終了いたしました。今回の講習を受講して、私達の身近な問題にも関係ある実態を知ることができ、今後の議会のあり方についても活用していかなければならないと強く感じた次第であります。

以上で議員派遣報告を終わります。

議長（立石隆教） 以上で議員派遣報告を終わります。

日程第 3、議員派遣の件についてを議題とします。

お手元に配布のとおり、9 月に開催される全国町村議会議長会が主催する平成 29 年度町村議会広報研修に今田議員を議員派遣したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件は原案のとおり決定されました。

なお、決定した本件について、変更が生じた場合の取り扱いは議長に一任願います。

日程第 4、行政報告を行います。

町長より行政報告の申し出がありましたので、町長の発言を許します。

町 長

町長（西 浩三） 皆さん、こんばんは。

今日は久しぶりに農家の方にとってはいい雨降ったんじゃないかと思っております。

本日、ここに、平成 29 年小値賀町議会定例 7 月会議の開催に当たり、町政の重要事項についてご報告するとともに、併せて当面する諸問題について所感を申し述べます。行政報告につきましては、詳細はお手元に事前にお配りしておりますので、ご覧いただきたいと思えます。

4 月 1 日付で、退職、新規採用者を含め、大幅な人事異動を実施いたしました。近年、地方公共団体の業務は、多種多岐になっており、効率的で確実な処理を行うのはもちろんであります。町民の視点に立ったきめ細やかな行政運営に、職員一丸となって努めてまいります。また、長崎県との人事交流では、県の税務部局に派遣していた当町の職員が 2 年間の赴任期間を満了し帰ってまいりましたので、経験を生かしてもらうために税務係へ配置をしております。また、新たに県農林部局へ交替職員を派遣いたしております。今回の人事異動による人件費の補正予算案を、各会計で本議会に提案しておりますので、よろしく願いいたします。

また、元小値賀町議会議員の中村正氏が、4 期 16 年の長きにわたり小値賀町の発展と自治の振興に尽力した功績が認められ、5 月 1 日付で旭日單光章を受章されました。中村氏のこれまでのご功績に深甚なる敬意を表しますとともに、この度の榮譽を心からお慶び申し上げます。

また、7 月 7 日には、全国和牛能力共進会宮城大会の長崎県代表牛選考会が田平で開催されまして、第 5 区の繁殖雌牛群におきまして、本町の松崎秀利さんの雌牛が長崎県代表牛に選考されたという大変嬉しいニュースがございました。小値賀町にとって初めてのことであり、松崎さんはもとより、和牛部会をはじめ関係皆様のご努力に敬意を表しますとともに、9 月に行われます全国大会に向けて万全の状態を臨まれ、よい成績を納められますことを期待しております。なお、このことに伴いまして、今回の補正予算案に係る予算を計上しております。

また、4 月より国境離島新法が施行され、小値賀町民にとりましては運賃低廉化の恩恵を受けまして、従前の半額程度で船舶の利用ができていますのは皆様ご

存じのとおりでございます。昨日の新聞によりますと、県内離島、壱岐・対馬・五島の各地で感謝の集いが開催される予定と報道されておりますが、小値賀町においても何らかの形で感謝とこれからの決意を対外的に示す必要があるのではないかと考えますので、議会も含め各種団体の皆さんと相談を進めたいと考えております。

皆様既にご承知のことと思いますが、衆議院議員選挙区の区割り変更が告示され、小値賀町は従来の4区より3区に変更されました。このことは正に寝耳に水のごとく大変驚いたのですが、残念なことに法律はあつという間に国会を通過し、昨日ですか、施行されてしまいました。北村代議士の出身地でもあり選挙区でもありましたが、次回の選挙からは投票することはできなくなりました。しかし代議士のお話では、今後も小値賀のことは忘れないとのことでございますので安心しておりますが、現在の3区は五島の出身で国境離島新法の生みの親と言われます自由民主党離島部会長の谷川弥一議員でございますが、今後は新しく応援してくれる代議士が増えると、良いことだと、前向きに捉えていきたいと考えております。

6月27日に、九州運輸振興センターより風雨防止用通路シェルターの寄贈があり、引き渡し式が行われまして、これによりまして船への乗り降りの利便性が図られたところでございます。

去る7月2日に発生した台風3号は、幸いにも当町から進路が外れたため被害は発生しませんでした。が、全国各地に大きな被害をもたらしました。特に7月6日には福岡県・大分県において猛烈な雨が降り、大雨特別警報が発令されたほか、長崎県内では壱岐地方が50年に一度の記録的な大雨になるなど、九州北部でこれまでに経験したことのないような大雨が観測され、死亡者が出るなど大きな爪痕を残しましたが、小値賀町と一緒に「日本で最も美しい村」連合に加盟しております福岡県の東峰村では甚大な被害を受けたとお聞きしております。犠牲となられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に対して心からお見舞いを申し上げます。役場玄関に募金箱を設置しておりますので、町民皆様のご協力をお願いいたします。

防災に対する当町の取り組みとしまして、東日本大震災以降、見直し作業が行われておりました「小値賀町地域防災計画」を今年4月に新たに策定しまして議員皆様にもお渡したところでございますが、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方を防災の基本とし、町民の安全を第一に考え、今後の防災対策に全力で取り組んでまいります。

次に交通関係で、丸まさんの廃業に伴いタクシー空白地帯となっております。住民の皆様にご心配をおかけしましたが、先日、小値賀町社会福祉協議会から有償運送事業の申請が出されましたので、早速、小値賀町公共交通会

議を開催し、委員の皆さんにお諮りをしましたところ賛同を得ましたので、現在登録申請を行っているところでございます。社会福祉協議会の計画書によりますと、時間的な制限はあるものの、個人での登録が必要ということもありますが、介護の必要な方はもちろん小値賀町内に住所を有し、町内の病院、役場等の公共施設の利用者、買い物等の外出、移動が必要な方が事前に予約をした場合には300円で利用できることになっています。詳細につきましては、後日、社協のほうからお知らせすることになっておりまして、準備の都合もあり、8月中には利用ができるようになると思われまます。この間、議会をはじめ関係者の方々には、ご心配をおかけしましたこと、またこれまでの長い間の、丸まタクシーさんのご厚情に対しまして、この場をお借りしまして感謝を申し上げます。

それでは次に、総務課関係について申し上げます。

小値賀交通バス整備事業につきましては、高齢化社会に対応した車両としまして、お年寄りの方でも乗降しやすい中型ノンステップバスを導入し、バスの名前を「ちかはな号」と命名し、4月1日より町民の新たな足として運行しているところでございます。国境離島島民割引カードにつきましては、5月15日から17日の3日間、離島開発総合センターで一括受付を行いまして、1,240枚のカードを発行しました。現在は、住民課に受付窓口を移して随時受付しておりますが、発行枚数は7月1日現在で、1,410枚となっております。免許証等での確認による運賃低廉化の適用は来年の3月までとなっております。来年4月からは国境離島島民割引カードの提示が必ず必要となりますので、町民の皆様におかれましては早めのカード作成をお願いいたします。小値賀会につきましては、去る5月28日に福岡小値賀会、6月10日に県北小値賀会、そして7月2日に関西小値賀会が開催されました。また11月18日には関東小値賀会の開催が予定されております。関西小値賀会との縁もありまして、秋には東海地区の五島会の方々が小値賀に来島いただけるようになっております。今後とも郷土出身者との絆を一層深めていきながら、小値賀会との交流を活発化することで交流人口の増加につなげていきたいと考えておりますので、引き続き議員各位の小値賀会へのご出席、ご協力をお願いいたします。

次に住民課関係では、4月の婦人がん検診において、平成28年度の受診者が、309名に対して、平成29年度の受診者は353名で44名増加しております。次に国保税の税率改正においては、6月議会の承認を得て増額の改正を行い、7月に各被保険者世帯に納税通知書を発送したところでございます。また、宇久・小値賀地区人権擁護協議会が7月7日に小値賀町において開催され、長崎地方法務局の職員、佐世保人権擁護委員協議会会長、宇久町の人権擁護委員さんのご出席をいただいております。

次に福祉事務所関係では、福祉関係で2年目を迎えた「放課後児童クラブ」

についてスタッフの増員を図り、より充実した内容で実施しています。また、昨年まで教育委員会において実施していた「放課後子ども教室」を福祉事務所で実施しておりまして、当面は昨年度までの運営方針を継続しつつ、開所日を増やすことも含めて内容の充実を検討しているところでございます。年金関係ですが、これまでは、年金を受け取るためには保険料の納付期間等が25年以上必要でしたが、平成29年8月1日からは、10年以上で受け取ることができるようになり、すでに本町の対象者8名いるそうですけども、6月から手続きが始まっております。

次に産業振興課関係を申し上げます。農林関係で4月と7月に開催された牛市の結果ですが、28年度に比べると少し下がってはいますが、小値賀の平均が70万円台後半と予想よりも高値であったと伺っており、関係者の皆様もひとまずホッとされたのではないかと考えております。農産物加工施設につきましては、28年度に建築工事を終えておりますが、落花生加工設備の設置がまだ完了しておりませんが、4月1日から指定管理者の担い手会社による運用が開始されております。園芸品目については、4月中旬以降の少雨傾向による干ばつによりまして、水稻及び露地作物への影響が懸念されますが、現在のところは野崎ダムの貯水率が80%を超えており、ダムの水が水稻にも利用され、おかげで干ばつになることなく収穫が望めそうで、改めてダム建設当時の先人たちの英断に感謝したいと考えています。松くい虫防除事業は、町民の皆様、関係機関の皆様のご理解とご協力のおかげで、当初の計画どおり6月1日から17日までに無事に終了することができました。

水産関係では、ダイバー目線での意見を伺うため、町外のダイビングショップのインストラクターを招聘し3月下旬にスポット調査を実施しておりますが、魅力あるポイントもあるという報告を受けており、今年度は夏から秋にかけて調査を行う予定にしております。磯、海士が5月10日、5月21日にそれぞれ解禁され、海士は10日間の操業で、アワビ42.5kg、サザエ2,643kgの水揚げで、前年比26.0%、94.7%と、非常に厳しい結果となっております。藻場の改善につきましては、長崎県及び水産研究所、大学等の各機関と連携し、海水温の周年観測、海水の成分調査、ウニの有効活用に向けての追跡調査等を実施しております。加えて5月に町内のライセンス取得者によるボランティアダイバーグループを立ち上げましたので、今後、漁協や漁業者組織との連絡調整を図りながら、ウニや貝等、食植生動物の駆除活動をさらに推進してまいります。漁模様につきましては、今年度はシイラ漬け漁、イカ釣り漁が不漁と伺っておりますが、ゴールデンウィーク明け頃から本格的になってきました特産品のイサキの夜釣りは5月、6月とも水揚げが昨年度より増加と聞いております。イサキの盛漁期を迎え、さらなる豊漁を期待したいと思います。

観光関係では、第16回を迎えました「長崎おちか国際音楽祭」が、今年も開催され、関東から9名、中部地方から3名、関西から2名、九州から8名、海外1名の計23名の受講生に参加いただきました。期間中雨は降りましたが、大きな天候悪化はなく、講師の皆様や受講生によるコンサートも予定どおり開催され、盛会裏に閉幕しております。関係皆様のご尽力に感謝いたします。また4月1日に運用を開始しております野崎島ビジターセンターにつきましては、地域おこし協力隊2名を配置し、野崎島滞在中の安全確保や自然環境及び歴史文化の周知等を行っておりますが、前年比ではかなりの増の入島者となっております。世界遺産登録に向けまして、野崎便の増便を国や県の関係機関に働きかけをしておりますが、お昼前に1便の増便が、期間を限定し、土日曜日限定で来年度から実現しそうな状況でございます。28年度末に設立しました平戸・小値賀・上五島観光ルート形成推進協議会では、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の平成30年夏の世界遺産登録を見据えて、現在、航路のない平戸・小値賀間を船でつなぎ、点在している構成資産を観光客が広域に周遊できるルート形成の実証事業に取り組んでおりまして、4月にチャーター船の試乗会を行い、5月には旅行会社向けのモニターツアーを実施し、旅行会社の意見等を踏まえたルートの検証、改善策等を検討しています。今後は、朝と昼の五島との接続便の増設を関係者と協議してまいります。

商工関係では、4月1日に施行された国境離島新法の4つの柱の内の1つであります「雇用機会拡充事業」について、5月から6月にかけて公募を行ったところ、雇用拡大で2件、創業1件の計3件の応募がありましたので、6月27日に審査委員会を開催いたしました。その結果、委員会から3件とも国の交付金対象事業の候補として適当とのご報告を踏まえまして、今回の補正予算案に関連予算を計上しております。

建設課関係では、3月定例会以降、工事5件、委託業務4件の発注を行っております。主な工事としましては、町道野崎本線整備工事2件及び野崎島防火施設及び給水施設工事に着手し、いよいよ本格的な野崎島の環境整備に取りかかります。また、6月4日に空缶回収キャンペーン、7月9日には町内一斉海岸清掃を実施して、それぞれ700名を超える多くの町民の方にご参加いただきました。誠にありがとうございました。

次に教育委員会関係ですが、学校関係では、全国学力・学習状況調査と長崎県学力調査が実施され、県学力調査の速報版として長崎新聞へ各市町の成績が記載されましたが、どの教科も平均点を上回る成績で、特に中学2年の数学については県立中学校に次ぐ優秀な成績でした。社会教育関係では、5月17日に水泳の元日本代表でオリンピック銅メダリストの田中雅美選手を講師に文化講演会を開催しております。世界文化遺産登録推進事業関係では、7月9日に福岡

県の「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」が世界遺産委員会において、国内で21件目となる世界遺産に登録されました。世界遺産の登録に向けて、重要な位置づけとなるイコモスによる現地調査が9月末ごろに予定されており、先日16日にリハーサルが、海外の専門家を招き、国・県合同で実施されました。このリハーサルには、町職員に加え、「かーちゃんの味伝えよう会」の皆さんのご協力も得ていますが、暑い中本当にお疲れ様でした。素晴らしいおもてなしをしていただきましたことに、この場をお借りしまして、厚くお礼を申し上げます。秋の本番では、イコモスによる現地調査を成功させて、30年7月の世界文化遺産登録に向けて、全力で取り組みますので、会場の皆様方のご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

診療所関係では、田中所長が6月末退職予定でございましたが、後任の医師が見つからなかったこともあり、一旦退職を取り下げられ、7月以降も町民のために診療を続けていただけることとなりました。田中所長のご厚意に深く感謝申し上げます。診療所につきましては、今後も常勤医師2名体制を維持し、町民の医療・福祉の向上に努めてまいります。新しい診療所の整備につきましては、現在、施設の規模等も含め、関係部署で検討を進めているところでございますが、一般質問が出されていますので、その場で詳しくご報告いたします。健康管理センターでは、5月に特定健診の事前採血、6月に本健診を実施し、632名の方が受診されております。今後とも受診方をよろしくお願い申し上げます。

議案関係につきましては、一般会計補正予算のほか特別会計補正予算4議案、及び5議案の審議案件をご提案しております。それぞれ、慎重にご審議の上、適正なご決定を賜りますよう、お願いをいたします。

なお提案の理由につきましては、その都度ご説明をいたしますが、詳細については担当から補足説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、町政の重要事項について主なものをご報告し、行政報告といたします。

議長（立石隆教） これで行政報告を終わります。

日程第5、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、発言を許します。

なお、関連質問はご遠慮願います。

1番・今田光弘議員

1番（今田光弘） 今日は一般質問が僕1人ということで、傍聴者もたくさん見えていますので、ちょっと気合いを入れてやりたいと思います。よろしくお願いいたします。

小値賀町立診療所は、昭和60年、1985年の6月に開設ということで、既に丸32年が経過しています。鉄筋コンクリート造ではあるものの、現在、雨漏りあるいは扉の開閉が困難な箇所があるということで、老朽化が進んできている

状況です。平成 26 年度からの第 4 次小値賀町総合計画によれば、平成 30 年度までに診療所建設の基本計画を策定し、続いて実施設計を行い、建設に着手するというスケジュールになっています。これらを踏まえ、今年 1 月下旬、町長から議会に対し、現診療所の駐車場の前の埋立地に新しい診療所を建設したい旨のご説明がありました。交通の便を考えると、ここ以外に適地は見つけることができない。また、埋立地を現状のまま放置することはできない等の理由によるものでした。一部の町民の皆さんは、ここに建てることはもう決まっている既成事実だと思われるようですが、果たしてこの場所が本当に診療所に最適の地なのか、ほかに候補地はないのか、議会としての考え方をまとめるため、2 月以降、議会では 10 回にわたり協議を重ねてまいりました。この地が確かに有力な候補地であるという認識はあるものの、不安要素あるいは不確定要素が少なくないので、全面的にもろ手を挙げて賛成とは言い切れない一方で、その埋立地の土地利用については、このまま放置することはできないだろうということもあり、議会としてはこの地を建設予定地とすることに、積極的にではないものの賛成したところであります。ただし、地震による液状化対策や地耐力確保のための地盤改良、水路の問題等、対策工事に莫大な費用がかかる可能性があります。ほかに適地が確保できた場合は、抜本的に埋立地への建設を見直すべきだとする条件をつけております。

議会では以上のような結論を出したわけですが、昨年 8 月から 9 月にかけて行われた「診療所の整備に係るアンケート調査」や先般行った出前議会での町民の皆さんの声も踏まえ、改めて次の 6 点について町長に質問いたします。もう決まったことなからつべこべ言うなと思われるかもしれませんが、お答えください。

まず 1 つ目。昨年 9 月ですが、小値賀町一般会計補正予算（第 2 号）の総務費の中で「水の下造成地調査委託料 230 万円」という項目があり、この内容について質問したところ、「診療所建設用地の一候補地として測量を行い、今後の利用計画を考えたい。」という説明がありました。ということで、それでは建設予定地の候補地として、ここ以外に挙げた所はどこなのかお教えてください。

2 つ目。その候補地の中から、ここを選んだ理由というのは一体何でしょうか。確かに昨年のアンケート調査の中で、「新しい診療所の場所は」という問いに対し、回答数総数 831 のうち、およそ 76%の方が「笛吹地区がよい」と答え、笛吹地区以外に住んでいる方でも、およそ 67%の方が「笛吹地区がよい」とやはり答えています。また、「建て替え場所として重視するのは」という問いに対しては、およそ 67%の方がやはり「交通の便がよい場所」と答えています。一方、具体的な場所として記載があった 137 世帯のうち 64 世帯の方が、現診療所の近く、あるいは埋立地、診療所の前の駐車場と回答しています。しかし一方で、

建て替え場所として重視するのは「津波等の災害に備え、高台の場所」と答えた方は、全体のうちですが 128 世帯にのぼります。高台というのは少し漠然としていますが、このアンケートの結果から見ると、町民の多くは笛吹地区を望んではいるものの、やはり災害に対する不安を持つ町民も少なくないと読み取れると思います。アンケートの結果も踏まえてこの場所に決めたとも聞いておりますが、いろいろな考え方がある中で、この地を予定地とした一番の要因をお教えてください。

3 目です。先ほどの行政報告の中にもありましたが、そもそもですね、現時点で、建て替える診療所の中身、あるいは規模がまだ決まっていない。ということは当然、造成工事と建築費合わせていくらかかるのかも全くわからない時点で、建設場所を先に決めてしまうというのは、なぜでしょうか。国の医療費削減の施策により、全国的にこれから先、入院のベッド数はどんどん減らす方向に進んでいます。小値賀町も将来的に大幅な人口の増加は望めない中で、どのような形、どれくらいのベッド数の、あるいはどれくらいの広さの診療所にしていくか、本来はその議論が先にあってしかるべきだと思います。財政が決して豊かではない中で堅実な予算が求められているこの小値賀町が、総コストがわからない状況で先に建設場所を決めてしまうというのは、どうも僕には理解できません。

4 目です。特にあの場所は谷戸、いわゆる谷あいの土地の埋立地で、水路もあるこの場所は、地盤改良や様々な工事が必要で、通常土地より工事コストは高くなるのが安易に予想されます。大きな地震が小値賀町で起こる可能性は低いものの、先般の熊本大地震の被害が大きかったところの多くは盛土あるいは埋立地で、特に液状化による被害が大きかったと言われております。また大きな地震だけではなく、台風による高潮や強風の対策も必要となります。将来的には 900 ヘクトパスカルを切るようなスーパー台風が発生すると言われておりますが、今まで日本に上陸した過去の台風でさえも、4 メートル近い高潮が観測されたことがあります。現在の診療所の駐車場の辺りで大体海拔が 6 メートル程度。6 メートルではやはり不安で、せめて今の埋立地の一番高いところの海拔 10 メートルくらいは、やはり確保する必要があるのではないかと思います。総合計画の中にも、「地震・津波等の大規模災害への対応も難しくなっています。」と明記され、大規模災害時の診療所の役割は、町のほうも認識されているはずですが。風もまともに当たる可能性があります。強い風でいろいろなものが飛んでくることも想定しなければなりません。また塩の影響も大きいと思います。もちろんこのような災害対策は、診療所だけではなく本当に小値賀町全体を考えなければいけないことですが、特に大規模災害時には重要な役割を担うことになる診療所が、本当にこの場所でベストなのか疑問を感じ得ませんがど

のようにお考えでしょうか。

5 番目。今後、まずは地盤調査等を行うことになるとと思いますが、その結果、地盤を締め固めたり、地盤を薬剤で固めたり、あるいは固い地盤まで建物の基礎杭を打ち込んだりの対応策がおそらく検討され、いくらかい費用がかかるか明らかになるとと思います。その結果、どこかほかの地盤のよい土地を買収してそこに建てる場合と費用を比較して、埋立地が仮に劣る結果、埋立地のほうがコストがかかるという結果になったとしても、診療所の建設予定地はここで決定なのか、再検討の余地はないのか、伺います。

最後に 6 番目ですが、このまま順調に進んだ場合の新しい診療所の建設に向けてのスケジュールをお教えてください。

なお、再質問がある場合には質問者席にて行います。

以上です。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） 今田議員の質問にお答えをいたしますが、その前にまずはこれまでの経過を時系列的に申し上げたいと思います。

2 年前の平成 27 年 6 月には、診療所職員に対しましてアンケートを実施しております。28 年 3 月の、診療所に運営協議会というものがございます。その運営協議会で 28 年 3 月に委員の皆さんに建て替えの問題を協議していただきまして、その時に住民アンケートを実施することを決定しております。その後、28 年 9 月になりまして全町民に対するアンケートを実施しまして、先ほどご案内のように 10 月には結果につきましては、回答を回覧等で既に町民の皆様にも公表をしているところでございますが、先ほどもありましたけども、「新しい診療所の場所は」との問いに「笛吹地区が良い」と答えた方が 76.4%、また規模については「現在ぐらいで良い」と回答された方が 71%という結果であったのは議員のご指摘のとおりでございます。その後も診療所の運営委員会を開催しまして、結果を報告しましたが、委員会の総意としましては住民アンケート結果を尊重し、笛吹地区での建て替えが望ましいとの意見が出ております。その後 29 年、今年の 1 月には健康管理センター職員との意見交換をしていただいております。3 月には運営委員会で町としては診療所前の埋立地を候補地とすることを報告し、また議会の中に反対意見もある旨等、それから 29 年度中に診療所内で施設の規模等の協議に入る旨を事務局のほうから説明をしております。次に議会関係でございますが、議会に対しましては施政方針、行政報告等でもご報告をしていると思います。これまでの診療所運営委員会及び町民アンケートの結果を踏まえまして、今年の 2 月 27 日、議会の全員協議会で、町としては現在の埋立地を候補地として手続きを進めたいので、議会としての考えの取りまとめのお願いをしまして、6 月 12 日に議会からの報告を受けたというのが、これ

までの経過でございます。

これから質問にお答えをしまいたりますが、規模に関しましては、まず第一に考慮すべきは、ご指摘のように入院のベッド数の問題であろうと思っておりますが、入院施設を作らないことは現況からして考えられず、必要だろうということは素人の私でもわかりますが、減らすにしても何室減らして何室必要かという技術的な問題については、建設委員会等で十分協議をお願いすることとしまして、診療所全体のスペースにつきましては、現在、診療所の用地が建物、駐車場、医師住宅を含めて約 4,000 平米ほどあります。新しい診療所でも同程度の敷地を確保する必要があるのではないかと考えております。この規模確定上で課題となりますのが、健康管理センターを併設するか、現在の診療所に残すかという問題もございまして、現場の意見は「診療所に併設してもらいたい」というものでございまして、現在の診療所がこれから何年使用できる状態が続くのかを判断するために耐力度の調査を先行させる必要があると考えております。そういうこともありまして、建設事業費について現時点で確定をしておりますが、診療所の移転は総合計画にも計上し、財政的にもある程度の準備はしてきたつもりであります。「事業費が何億以上かかったら建設を延ばす」ということは考えておりませんで、今現在は全く白紙の状態、これから専門家のご意見も伺いながら診療所の規模を確定していきたいと、そう考えているところでございます。そういうことで、診療所建設予定地として検討しましたのは、診療所駐車場北側の埋立地、それから役場前駐車場、旧カトリック幼稚園周辺等を検討しております。個別に庁舎内で検討をした結果、役場前駐車場につきましては、以前に警察署の候補地になったことがございますが、地形的、地盤的に不適だとの指摘が長崎県の専門家から出されまして、長崎県は役場前の建設を断念し六社神社横に新設した経過もありますし、また旧カトリック幼稚園周辺につきましては、現在地より離れることになりまして、現在の診療所の最大の利点であります離島の方や笛吹地区の方たちの利便性、また隣の特別養護老人ホーム養寿園に週 2 回の回診を行っているほか、入所者の状態悪化の場合は 24 時間いつでも往診を行う態勢を取っておりますので、医師の負担等を考えた場合、養寿園と近い位置に診療所があることがベストと考えられます。また、大災害の場合の拠点としてどうかとの趣旨のご質問がございましたが、地震等の大災害で一番被害が大きいのは笛吹地区が考えられます。そういう面からも現在地に近い埋立地が適地ではないかと考えるものでございます。

以上の理由や交通の利便性、工事環境なども、他の候補地と比較した場合、笛吹地区での建て替え場所としては診療所駐車場北側の埋立地が適地であると、総合的な判断をした次第でございまして、また埋立地を診療所建設用地として整備することになりますと、本体の建設にも相当な時間を要することから、用地

整備を含め、まずは先に埋立て工事のご提案をさせていただいた次第でございます。ご指摘のとおり埋立地ということで、コスト高になる面や大地震発生時の安全性に問題が全くないとは申しませんが、議会からいただいた報告書にも記載されておりますので、今田議員もお読みになった上でのご質問だと思いますけども、一番心配されておりました地震や津波についても総体的に問題ないと専門家のご意見も添付されておりましたし、指摘されました対策もこれから十分やってまいります。そうは言いますが、議会もご指摘のとおり、水はけや水路変更などに注意を払う必要、それから常識を逸脱するような造成費用がかかる場合等は建設を中断することは、小値賀町の財政を預かる者として当然のことだと考えておりますし、そういうことにならないためにもご指摘の部分については適正な工事を施工するとともにボーリング調査なども適切に行い、万全な態勢で進めてまいりたいと思います。現在の診療所は高潮等の被害が心配される場所に建設され、老朽化が進んでおりますので、1日も早い建設が望まれるところでございます。議会の皆さんのご理解とご協力を改めてお願いを申し上げます。

最後にスケジュールのご質問にお答えを申し上げます。あくまでも現時点の予定でございますが、今年度29年度におきましては、診療所の基本計画作成と土地購入、これは補償費を含んでおりますけども、それから用地造成に係る実施測量設計、地質調査、それと先ほど申し上げましたように、現在の診療所の耐力度調査を予定しております。その関連の予算を今回の補正予算に計上しております。調査結果を踏まえまして、平成30年度に用地の造成工事、診療所の基本設計、実施設計、ボーリング調査を、平成31年度より診療所の建設工事に入り、平成32年度中に新しい診療所での診療をスタートできないかと考えております。

以上お答えをいたしました。答弁漏れや技術的なご質問には担当からお答えをいたしますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。

議長（立石隆教） 今田議員

1番（今田光弘） 候補地として埋立地のほかに役場前の駐車場、旧カトリック教会の跡地ということで、2つ検討されたようなんですが、議会のほうからは5カ所いい場所があるのではないかとということで、当然、この2つの箇所も含めた場所ですが、提案しております。それについて検討はなされたのでしょうか。

議長（立石隆教） 診療所事務長

診療所事務長（近藤進） お答えいたします。

議会のほうからいただいた残りの浄善寺周辺とか、その辺についてはちょっと検討はいたしておりません。

議長（立石隆教） 今 田 議 員

1 番（今田光弘） どうして検討されなかったんですか。

議長（立石隆教） 診療所事務長

診療所事務長（近藤進） お答えいたします。

まず、町長の答弁にもあったかと思えますけど、現在の敷地面積がですね、大体、先ほども申し上げましたけど、4,450 平米、実際には敷地用地としてございます。その関係でですね、診療所の建て替えを考えた場合、ある程度そのくらいの敷地の面積は必要じゃないかということもありまして、そういう、大体 4,000 ぐらい入るような敷地がないかということでまず検討をさせていただいたというのが最初でございます。

議長（立石隆教） 今 田 議 員

1 番（今田光弘） 平屋あるいは 2 階建てであれば広い面積が必要だとは思いますが、例えば傾斜地に切り土で土地を切って、例えば斜面に作るとなると、恐らくそれほどの面積はかからないんじゃないかと思うんですが、その辺の検討はされたのでしょうか。

議長（立石隆教） 診療所事務長

診療所事務長（近藤進） お答えいたします。

そこまでの技術的なことが、ちょっと私は全然把握ができておりませんで、まずその敷地面積の件と利便性の面ですね、そういった、養寿園の近辺周辺とかですね、そういったことで考えておりました。

議長（立石隆教） 今 田 議 員

1 番（今田光弘） 本来であれば一番安全な場所、もちろん今の候補地が全然ダメだということではなくて、仕方がないというところで議会も賛成しておるんですが、もう少し、利便性とかではなくてまず安全面、そこを優先にして候補地を決めるというのが通常の考え方ではないかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

議長（立石隆教） 診療所事務長

診療所事務長（近藤進） お答えいたします。

今田議員おっしゃるとおりかと思うんですが、先ほどから述べているとおりですね、やはり敷地の面積とかですね、そういったことでまず最初に候補地を考えたというのが第一でございます。その後ですね、埋立地ではございますけど、適正な埋立てをすることで安全が保たれるのではないかというふうに考えておりました。

議長（立石隆教） 今 田 議 員

1 番（今田光弘） おっしゃってることはわかるんですが、どうしてもやっぱりここの埋立地ありきで話が進んでいるというふうに、どうも感じてしまうん

ですが、もともとここは谷戸を利用して土捨て場、残土置き場だったはずで、僕も記憶がありますが、砂とか石ころというか、岩とかですね、本当に乱雑に置かれたところということで、多くの町民が見ています。本当に素朴な疑問として「大丈夫だろうか」と思っている方が少なくないと思います。実際、今年の出前議会の時には、もちろん「ここがいい」という意見も確かにありました。多くありました。あるいは「建設場所は始めからどうせここに決まっているんだろうから、今さら変更しないだろう」といった投げやりの声、逆に本当に利便性よりまず安全性を重視すべきだという声、これもたくさん聞こえました。またそもそも安全性については、町民より役場の方のほうがよく実際には分かっているんだから、当然役場は安全性を最重視すべきだ、最重視しているだろうと、そういった声が出ておりました。津波や高潮に関してはほぼ問題ないという専門家の話もありまして、そこに関してはギリギリ仕方がないかなということがあるんですが、やはり液状化、これは液状化の対策を取ったとしてもやはり埋立ての部分が全て動く中での状況で、例えば震度 6 震度 7 の大地震でなくても、今日本の場合は震度 5 を越える地震では液状化は起こるといわれています。もちろん、土の性質によりますが、地山であれば小値賀の場合は粘土質ということで、これはもう液状化は絶対に起こらないと言われておりますが、本当にこのように砂を含む埋立地の場合は起こる可能性がかなり高いと言われております。液状化が起こるとどうなるかということ、建物は鉄筋コンクリートですから、当然重たくて、それは基本的には沈みます。一方で上水あるいは下水管関係は軽いので上に行きます。つまりインフラが遮断されてしまう可能性がかなり高いということです。それが震度 5 で起きる可能性があるということです。その辺、災害についての認識、ちょっと本当に申し訳ないんですが、甘いのではないかというふうに危惧しております。防災計画、先ほどのお話で、新しくこの 4 月にまた出まして、お話は伺いましたが、現実に関今の時点で万が一のための、例えば町としての非常用食料、あるいは毛布とかですね、寝具等のストックも用意されていないというのが現実です。想定できないような規模の災害であれば、それはもうある程度仕方がないとは思いますが、少なくとも今の時点である程度想定、確率は低いですが、想定されることについては、やはりある程度想定した災害対策をとる必要があるんじゃないかと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） 確率の問題だと、ある程度思っております、議員言われるような液状化が起きた時は、もうあその場所だけじゃなくて、まだあちこち埋立てもしてるわけですから、そこら辺の海岸の施設もやられると。そういうことで、基本的にはですね、海岸の液状化といいますか、岸壁を耐震化する

ために出た泥を埋めたというのがあそこの埋立地なんです。今のところの土は。だからおっしゃるとおり、もちろん当然、砂も入ってますけども、それは私たちの解釈が間違っていれば指摘していただきたいんですけども、そういう液状化が起きた時に建物が壊れないようにつくと、そのために今からボーリング調査もやり、建物自体をまずはしっかりつくるのが大事だと思いますし、先ほどインフラの話がされましたけども、恐らく震度 6 ぐらいが来たらインフラ全部潰れてしまうと思います。そういう対策、ほかの対策も町内一円にできてないわけですから、あそこだけそれをやっても皆さんが安心かということにはならないんじゃないかと思います。それで、それはさっきから言いますように確率の問題と、どこまで数値を信用するかということになってこようかと思えます。ということで、我々としては、学者の意見も聞き、それから技術的な指導も今から調査をかけてやって、それで不向きで、どうしてもあまりにもそういうのに危険性が高いということであれば、先ほども申しあげましたように建設を別の場所に移すということも考えたいと思います。ただ、うちの、小値賀町の地形というのはですね、ちょっと特殊でして、岩盤があってるから大丈夫だということとは言えない地形というのは我々も建物ずっとつくってまして経験してますので、できるだけ杭打ちとか、そういうことで対応できるものはしていこうと思っておりますし、また高潮の問題については、ほとんど確率的には考える必要はないんじゃないかというふうに思っております。もし 6 メーターの高潮が小値賀に押し寄せたとしたら筒井浦の町もなくなるでしょうし、そういう状況でありますので、そこまで考えてやらなきゃいけないのか、そういう考えもありますので、どこら辺が数字的にまともかということについては見解が違ふと思いますけども、私たちは安全な方向で建てようとは思っております。そういうことで、水掛け論になるかと思えますけども、ご理解をいただきたいと思えます。

議長（立石隆教） 今田議員

1 番（今田光弘） おっしゃるとおりで、これはもう考え方の違いということで、ただやはり多くの町民が住んでるわけで、やっぱり町民に信頼されるためにも、あるいはこれから U ターン者 I ターン者を増やすためにも、やはり徹底的に安全性を優先して本当に町民の福祉、町民の幸せのために、しかもこれから 30 年先、40 年先、僕らの次の世代の人々が安心して暮らせるような町をつくるのが、その努力をすることが、本当に僕たちが今しなければいけないことだと思うんです。もちろん、建設場所だけではなくて、将来への財政的負担あるいは維持管理コスト、これも全て含めて総合的に考えなければならないとは思いますが。まあ、今このようにもう進んでいることなので、なかなかストップということは言えませんが、もし今からでも少し引つかかるようなことが

あったらですね、本当に今からでも遅くないんで、もっと安全な理想的な場所にもし建てるように変更したとしたら、仮に少しコストが高くなっても町民は理解してくれると思います。「さすが西町長、町民のために将来を見越して安全と安心を最優先してくれた」と、きっと町民から絶大な評価を受けるんじゃないかと思います。そういうことで、今はそれで進みますが、もし仮にあの場所がダメだった場合、どこかほかにも候補地を見つけるという、候補地があるのであれば、今の時点でその候補地も、もう少しやっぱり具体的に検討される余地があるんじゃないかなと思います。以上で質問を終わりますが、最後にお願います。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） その候補地につきましては、先ほどから言ってますように、我々とすれば今の候補地が最適だと思っておりますし、広さもですね、さっきもちょっと言いましたけども、健康管理センターをどうするのかという問題等も絡んできます。サイズで。まあ、「上に上げればいいやっか」という話が簡単にされましたけども、それもいろいろまた、場所によってはそんな高い建物建てられたら困るとか、そういう問題も出てきますんで、慎重に検討をさせていただきたいと思えます。

議長（立石隆教） これで今田光弘議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

（模擬公聴会：発言者なし）

— 休 憩 午 後 8 時 05 分 —

— 再 開 午 後 8 時 07 分 —

議長（立石隆教） 再開します。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会します。

なお、明日 7 月 19 日は定刻の午前 10 時から始めます。

どうもご苦労さまでございました。

— 午 後 8 時 07 分 散 会 —